

# 互いの主張を述べ、 活発に意見が交わされる



委員会に付託され、審査を行ってきた3件の請願について、各委員長から本会議で審査の報告がありました。賛否の討論を行い、各請願について採決が行われました。

また、議員から提出された広域避難計画策定に関する議案についても、賛否の討論を行い、採決を行いました。

**請願 第3-3号** 村民の安全安心につながる原子力防災体制構築のため「速やかな広域避難計画策定を求める」意見書提出を求める請願

採択

賛成

新政とうかい 大内 則夫 議員

東海村は法律に基づき、広域避難計画を策定しなければならない。いつまでも東海村の中だけで検討を進めるのではなく、住民に最低限知らせておくべき基本的事項を取りまとめた避難計画を速やかに策定し公表すべきである。

反対

阿部 功志 議員

委員会では、請願者の説明や村・県の担当課の説明、避難計画の内容等に質問も意見のやりとりもいっさい許さず、強行採決した。実効性がなくても計画をできたことにするよう、国から村へ圧力をかけよ、など論外だ。

村上 孝 議員

人類が原子力被害で学んだ歴史や福島教訓は何であったか、現実視する必要がある。経済効果の功を急ぐあまり現状を見失ってはいけない。実効性のある合理的な避難計画が確立されない限り先に進めるべきではない。

大名 美恵子 議員

請願の調査や審査は採決できるまで行われていない。調査のやり残しがあり新たな調査事項も発生した。しかし「これ以上の調査は必要ない」と強引に採決したことは請願審査の在り方として問題。避難計画は実効性こそ重要。

**請願 第3-5号** 実効性のある広域避難計画策定には慎重を期し、住民合意の確証を得ることという決議の採択を求める請願

不採択

賛成

光風会 恵利 いつ 議員

原発事故を教訓にした請願者の説明は、状況を深く分析したものであり、人格権にも触れた納得のいくもの。原発事故避難者との生々しい対話や避難訓練で見えてきた厳しさなど、私の経験からも賛同できる請願である。

大名 美恵子 議員

原発が稼働すること自体がリスク元。住民は望まなくとも初めから被害者の立場に置かれている。避難では命にダメージを受けずに人間らしく生きられる人格権保護を求めるのは当然の権利。行政は人格権を尊重した対応を。

阿部 功志 議員

計画は早く作れと言えない性質のものではない。推進論者は国・県が実効性ある計画を作れと言うのを無視する。役に立たない計画で住民が納得するか。人格権を尊重し、避難当事者である住民の合意を取るのには当然。

反対

新政とうかい 寺門 定範 議員

原子力災害に対して自治体は避難計画を策定し、国が緊急時対応をまとめる。計画策定は自治体としての責務であり、村民の合意等に左右されるものではない。村民の安心安全のために速やかな計画策定が必要である。

**発議 第2号** 村民の安全安心につながる原子力防災体制構築のため速やかな広域避難計画策定を求める意見書について

賛成

新政とうかい 河野 健一 議員

広域避難計画の策定については、立地自治体の責務であり、住民の不安解消のためにも速やかに策定すべきである。そして、訓練等で検証し、適宜見直しを図ることで実効的なものへ向上していくべきと考えるため賛成。

公明党 岡崎 悟 議員

発議第2号では、「東海第二発電所の再稼働に伴う」の文章がなくなった。防災基本計画で、策定するとされている広域避難計画の策定を粛々と進める必要がある。本村の現状から、広域避難計画の策定は必要である。

反対

大名 美恵子 議員

請願者案の「東海第二発電所の再稼働に伴う」という表現を削除したものの、緊急時対応の議論促進を加えて、東海第二原発の再稼働を進めたいとする請願者の意思をさらに強めたものに変化させている点は認められない。

阿部 功志 議員

避難計画は急いで作れ、でも再稼働とは関係ない、と言うが、上から圧力をかけて計画をできたことにし、再稼働の条件は整った、としたい狙いが露骨だ。事故時に逃げられない避難弱者への配慮こそが大事なのに無関心。

可決